

ホームページ用

平成25年11月18日
農政部森林水産課

宮崎市椿山森林公園の指定管理者候補者の選定について

宮崎市椿山森林公園の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成25年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

- (1) 団体等の名称 宮崎中央森林組合
- (2) 代表者名 代表理事組合長 森 紘喜
- (3) 主たる事務所の所在地 宮崎市高岡町花見2987番地6
- (4) 設立年月日 平成11年12月7日
- (5) 設立目的 この組合は、組合員が協同してその経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図ることを目的とする。
- (6) 事業概要 植林・下刈・除間伐事業、森林経営計画の作成・指導、森林病虫害防除、保安林改良事業、作業路工事事業、指導事業、購買事業、販売事業、林業労働安全衛生に関する業務。
- (7) 資本金又は基本財産
108,727,500円
- (8) 従業員数 36人

2. 指定期間（予定）

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

宮崎市椿山森林公園

② 所在地

宮崎市大字鏡洲4343番地1

③ 施設規模等

敷地面積 413,000平方メートル

(2) 業務概要

- ① 森林公園の案内に関すること。
- ② 森林公園の維持管理に関すること。
- ③ 森林公園の樹木の維持管理（施肥、剪定、薬剤散布）に関すること。
- ④ 施設の運営に関すること。
- ⑤ 施設の維持管理、小規模な修繕に関すること。
- ⑥ その他必要な事項。

(3) 現在の管理方法

指定管理者 宮崎中央森林組合（平成21年4月1日から平成26年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

- ・ 平等利用の確保
- ・ 接客、イベント及び情報の公平性の確保
- ・ 市及び地域との緊密な連携
- ・ 環境に配慮した運営

(2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・ ユニバーサルサービスの実施
- ・ 公平で親しみのあるサービスの提供
- ・ 様々な媒体による情報発信
- ・ 体験型イベントの開催

(3) 安心、安全面の考え方等

- ・ 緊急時対応マニュアルの完備
- ・ 警察・消防等との連絡体制の構築

(4) 管理運営体制

- ・ 管理棟 3名（1ヶ月3人交代制）
- ・ キャンプ場

【昼間】

(夏休み期間) 土・日：3名、平日：2名

(夏休み期間外) 土・日：2名、平日：2名

【夜間】2名

- ・業務を熟知した経験者の配置

(5) 個人情報保護の考え方等

- ・宮崎中央森林組合個人情報保護規程の適用
- ・個人情報書類の厳密な管理

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

■ 収入

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5カ年合計
指定管理料	19,042	18,791	18,791	13,726	13,726	84,076
利用料金	425	425	425	0	0	1,275
収入合計	19,467	19,216	19,216	13,726	13,726	85,351

■ 支出

(単位：千円)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5カ年合計
樹木管理費	2,546	2,431	2,431	2,431	2,431	12,270
芝生管理費	731	731	731	731	731	3,655
下草刈管理費	3,112	2,976	2,976	2,976	2,976	15,016
浄化槽管理費	348	348	348	220	220	1,484
浄化槽汚泥汲取費	198	198	198	118	118	830
給水設備管理費	1,470	1,470	1,470	1,176	1,176	6,762
管理棟機械警備費	126	126	126	126	126	630
電気設備保安管理費	252	252	252	152	152	1,060
人件費	6,203	6,203	6,203	2,335	2,335	23,279
光熱費	832	832	832	317	317	3,130
通信費	166	166	166	85	85	668
事務費	2,563	2,563	2,563	2,259	2,259	12,207
その他	920	920	920	800	800	4,360
支出合計	19,467	19,216	19,216	13,726	13,726	85,351

- ・ 指定管理料の削減（過去5ヵ年実績比19,804千円（19%）削減）
- ・ 利用料金収入（過去4ヵ年実績の平均）

※ 上記の収支計画は、現行の消費税率に基づき、指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、指定管理業務の期間に応じて適用される消費税率に基づいて決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体数

1 団体

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成25年7月25日
応募の受付開始	平成25年7月25日
質疑の受付【第一次】	平成25年8月8日～8月12日
質疑の回答【第一次】	平成25年8月19日
質疑の受付【第二次】	平成25年9月4日～9月6日
質疑の回答【第二次】	平成25年9月13日
応募の受付締切り	平成25年9月30日
書類審査等	平成25年10月1日～10月11日
ヒアリングの実施	平成25年10月18日

(2) 農政部指定管理者候補者選定委員会

（敬称略）

	役 職 等
会 長	農政部長
委 員	鏡洲振興会 会長
〃	木花婦人会 会長
〃	椿ボランティア会 会長
〃	農政部 農政企画課長
〃	地域振興部 木花地域センター長
〃	農政部 森林水産課長

(3) 選定の概況

ア 選定理由

農政部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること
- ⑤ 安全管理の状況
- ⑥ 労働福祉の状況
- ⑦ 環境保護及び障がい者の雇用等の福祉施策に取り組んだ経営を行っていること

その結果、椿育成教室や森林環境教室などの豊富な自主事業の実施により、利用者の増加が見込まれること、施設管理経費の精査や経費の圧縮を行うことにより、過去5カ年の実績よりも少ない指定管理料（▲19,804千円）で、高いレベルのサービス提供が期待できること、また、指定期間中の安定的な運営を行えるだけの財務基盤を持つなどの理由から、宮崎中央森林組合が、当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

(表示例)

審査項目	配点	候補者 宮崎中央森林 組合
施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること	140	106
施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	175	130
施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	70	51
事業計画を着実に実施するための十分な管理運営能力を有していること	175	135

安全管理の状況	35	25
労働福祉の状況	35	26
環境保護及び障がい者の雇用等の福祉施策に取り組んだ経営を行っていること	70	54
合 計	700	527
【参考】提案金額（単位：千円）		84,076